みんなで築こう一人権の世紀

~考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心~

ぜひご利用ください!!「特設人権相談所」

人権擁護委員は、人権の擁護の仕事に理解を持ち、最もふさわしい人として町長が推薦し、法務大臣が委嘱した方で、人権問題でお悩みのあなたの相談に応じています。

と き 12月10日(木) 10時から15時

ところ 保健福祉センター「さわやか村」2階 研修室

委員 山本 淑子(縄生) 荒木 智榮(柿)

伊藤 茂(埋縄)

平成27年度ひきこもり講演会

ひきこもりの回復をめざして

~かたくな区別ざされたことろをもう一度開いていく~

<講 師> 鈴木 美登里氏(NPO法人 オレンジの会理事 社会福祉士)

<日 時> 12月24日(木) 13時30分~15時

*講演会終了後 (15時15分~16時) に、ご家族を対象とした、講師の先生との交流会を 開催します(交流会の対象はひきこもり者のご家族のみとなります)。

<会 場> 三重県津庁舎 6階大会議室 (津市桜橋3丁目446-34)

<対 象> ひきこもりの当事者やその家族、支援機関・団体の職員、その他広く関心のある方

<参加費> 無料 <定 員> 100名 <申し込み締め切り> 12月15日(火)

<申し込み方法> 下記連絡先へお電話にて、氏名・連絡先(電話番号)をお知らせください

<担 当> 三重県こころの健康センター(ひきこもり地域支援センター)山崎

TEL 059-223-5243 FAX 059-223-5242

「三重おもいやの駐車場利用証制度」の妊産婦の有効期間変更について

三重県からのお知らせです。妊産婦の方の安定期前の母体保護および産後の乳幼児をともなった外出の支援のため、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の妊産婦の有効期間を「母子手帳取得時から産後1年6か月」に拡大しました。

すでに利用証をお持ちの方(有効期限が切れている方は再申請となります。)は、北勢福祉事務所の窓口または郵送で有効期間の延長の手続きができます。町民の皆さまには駐車場の適正利用についてご協力いただきますとともに、事業者の方にはおもいやり駐車区画の新規登録または増設をお願いします。

詳しくは、県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/index.htm

問い合わせ先 三重県健康福祉部地域福祉課

TEL 059-224-3349 FAX 059-224-3085

E-mail:ud@pref.mie.jp